公共事業 事前評価調書

(事業計画期間5年以上又は総事業費が1億円以上のもの) 令和2年12月11日作成

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		補助	担当部課	名	砂防災害課	
路線名等		地区名	的 山岸一 ·	厂目 (6)−2	市町村	盛岡市	

〔事業根拠法令等:急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律〕

(1) 事業目的

○解決すべき課題

本箇所は岩手県盛岡市山岸地区に位置し、保全対象である人家15戸が存在する。斜面の一部には、過去に発生した崩壊跡が見られるほか、風化が進んだ斜面状況となっている。したがって、今後の豪雨による土砂災害の危険性が高いため、早急に急傾斜地崩壊対策施設を整備し、住民の生命・財産を保全することを目的としている。

○整備によって得られる効果

施設の整備により、家屋の保全等が図られる。

(2) 事業内容

事

業

1 工区 地山補強土工 L=16.0 m

2 工区 重力式待受け擁壁工 L=28.0m

3 工区 崩壊土砂防護柵工 H=3.50m L=60.0m

概 (3) 整備目標等

要

施設の整備により、保全対象である人家15戸、盛岡市道等を保全する。

(4) 事業計画期間及び総事業費

○事業計画期間 :

令和3年度~ 令和7年度

(用地着手予定年度:令和4年度、工事着手予定年度:令和5年度)

○総事業費 : 146百万円

(1) 全国の状況

平成23年3月11日の東日本大震災津波、平成26年8月の広島市を襲った前線による豪雨、平成27年9月の鬼怒川の氾濫を代表とする関東・東北豪雨、平成29年7月の九州北部豪雨、平成30年7月の西日本豪雨等に見られるように、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けている。このようなことから、着実にハード整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定や洪水・土砂災害ハザードマップの作成等ソフト対策の充実などにより、地域全体の防災意識の構築を図っていく。

(2) 本県内の状況

平成28年8月台風第10号及び令和元年10月台風第19号等により、本県においても大規模な浸水及び土石流、がけ崩れ被害が発生していることから、防災事業に対する関心が依然として高まっており、効果的な事業の推進に努める必要がある。

土砂災害対策施設整備を着実に進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定、市町村による防災マップの策定及び公表など、ハード・ソフト対策を組み合わせた効果的な事業の推進に努めている。

(3) 施工地域における状況

本地区は、人家15戸及び公共施設(市道120m)が保全対象とする急傾斜地であり、平成27年10月に土砂災害警戒区域等に指定されている。

斜面の一部に過去の崩壊跡が見られるほか、全体的に斜面の風化が進んでいることから、今後の豪雨による土砂災害の危険性が高い。このことから、急傾斜地崩壊対策施設を整備し、人家及び公共施設を保全することを目的として事業を行うものである。

社会経済情勢等の状

	(1) 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全 ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 ・希少野生動植物生息の有無 ・埋蔵文化財包蔵地の有無 ・景観形成区域 無 景観形成地域(市街地景観地域)						
自然環境等の状況	(2) 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費 振興局で実施している公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会に付議し、有識者等の助言を受けながら環境に配慮した事業計画の推進及び工事の施工を行うものとする。 また、施工の際は立木伐採・斜面切土整形が殆ど生じない地山補強土工や重力式待受け擁壁工等の工法について、採用を検討する。 ○自然環境等の状況及び環境配慮事項に係る評価については、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。 項目評価 (a). b. c						
	(1)	事	業に関する指標からみた評	価 I I			
			評価指標	区分	配点	評点	備考
		必要	(1)保全対象の問題点 ①保全人家	10戸≦保全 人家	10	10	保全人家15戸
		女性 重要性	②保全公共施設等	あり	10	10	市道山岸一丁目2号線
事			(1) 市町村地域防災計 画の位置付け	あり	5	5	
業計			(2)政策課題	無	5	0	要配慮者利用施設、防災拠 点、避難所、避難路等なし
画			(1) 斜面の問題点 ①斜面の角度	30度≦角度 <45度	5	2	38°
の		緊急	②斜面の高さ	20m≦高さ	10	10	30m
妥		性	③斜面の地質	1m≦表土厚	5	5	1. 0m
当			(2)斜面の危険度 (災害履歴・前兆現象)	被害のおそ れがある	20	15	
性		効率性	(1)経済性 (費用便益比(B/C))	3. 0≦B/C< 5. 0	20	15	4.8
			(2)早期効果度 (工事期間)	事業年数≦ 5年	10	10	5年
			計		100	82	
○事業に関する指標からみた評価については各評価指標の合計が80点以上であることした。						京以上であることから「a」	

項目評価 (a). b . c

(2) 費用便益分析

費用便益分析手法:急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)(平成11年8月) 基準年:令和2年

	区分	金 額(百万円)	備考
	建設費	132	
費用			
項			
目			
	総 費 用 (C)	132	
/	総便益	630	
伊光			
便益項			
目			
	総 便 益 (B)	630	
費	用 便 益 比 (B/C)	4.8	

事業

計

画

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項なし

の

(3) 関連する開発プロジェクト等の状況

急傾斜地崩壞対策事業山岸一丁目 (6) 地区 (H28~R3)

当性

妥

(4) コスト縮減対策の取り組み状況

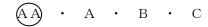
急傾斜地崩壊対策施設の工法を選定するにあたり、施工性・景観性・経済性等を総合的に評価したうえで、最も経済的になるよう検討する。

(5) 代替案の比較検討結果

本箇所の急傾斜地崩壊対策施設の工法選定において、現場吹付法枠工も検討を実施したが、施工費用及び景観性、環境保護の観点から、地山補強土や重力式待受け擁壁工等に劣ることから、本箇所においては、前述の工法が妥当であると判断した。

(1) 総合評価

総合評価



(事業名)急傾斜地崩壊対策事業

着手年度	完了予 定年度		自然環 境等の 状況る評 価結果	事業に関からみた評価点数	, - + i- b	参考 B/C
R3	R7	146	а	82	a	4.8

○総合評価に係るコメント

「自然環境等の状況」については、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全 方向に沿って積極的な対応をしていることから「a」評価とし、「事業計画の妥当性」について は、評価指標の評点の合計が82点となっていることから「a」評価とし、総合評価を「AA」とし た。

た。 当事業の目的を達成するためには、現時点で社会経済情勢等の状況や代替案を検討した結果、本計画が最適であると考えられることから、事業の実施が妥当であると判断したものである。

(2) その他特記事項

総合評

価